

平成 16 年 12 月 22 日

各 位

住友信託銀行株式会社
松下電器産業株式会社

松下リース・クレジット株式会社に関する資本・業務提携について

住友信託銀行株式会社(取締役社長 高橋 温/以下「住友信託銀行」)と松下電器産業株式会社(取締役社長 中村 邦夫/以下「松下電器」)は、松下グループの金融サポート事業会社である松下リース・クレジット株式会社(取締役社長 大石 卓司/以下「松下リース・クレジット」)に関し、同社の経営基盤の一層の強化・拡充をはかり、3社のお客様価値の向上と企業価値の拡大を推進するため、下記の通り、資本・業務提携を行うことで、本日、基本合意致しました。

記

1. 資本・業務提携の背景・狙い

現在、松下リース・クレジットは、松下電器のマーケティング戦略との密接な連携のもと、グループ内の金融サポート事業会社として、グループ商品の販売促進および地域電器専門店支援において、極めて重要な役割を担っております。

他方、このような金融サポート機能は、顧客ニーズと流通チャネルの多様化、および松下グループの事業戦略における「家&ビルまるごとソリューション」等のモノとサービスが一体となったソリューション事業の位置付けの高まりのなかで、今後、一層の強化・拡充および高度化が要求されつつあります。

松下電器として、そのような状況への的確な対応によるお客様価値のさらなる向上をはかり、同時に、付随する金融面のリスクの適切なコントロールによる財務健全性の一層の強化を推進していくためには、これらの機能に優れた住友信託銀行との提携によるグループ内の金融サポート機能の強化・拡充が最適であるとの判断に至りました。

一方、住友信託銀行は、公的資金の完済と不良債権処理の完全終結による財務健全性の向上を背景に、顧客基盤拡大や収益性向上に資する戦略的提携を積極的に推進しております。今般の提携は、松下リース・クレジットの金融サポート機能の強化拡充と、同社の有する広範な顧客基盤に対する信託・金融サービスの提供を通じ、住友信託銀行の連結収益の持続的成長を図る最適な機会であると考えております。

松下リース・クレジットは、提携後も、地域電器専門店に対するサポート機能を維持・促進していくと同時に、住友信託銀行の持つ豊富な金融・信託ノウハウを導入することにより、既存の金融サポート機能であるリース・クレジット事業はもとより、多様化する法人のお客様のニーズに応えるべくリース手法の高度化、ファクタリングサービス(売掛債権の買い取り)分野への進出、個人のお客様向けライフサイクル型金融ソリューションの提供等、お客様に安心および信頼頂ける総合金融サービス会社としての発展を目指して参ります。

このようにこの度の提携は、住友信託銀行、松下電器、松下リース・クレジットの3社にとって、そのお客様価値および企業価値の更なる向上につながるものと考えております。

2. 提携の主な内容

(1) 出資比率

- ・ 住友信託銀行は、必要な手続きを経て、松下電器が保有する松下リース・クレジットの発行済株式の約 60%を取得（松下リース・クレジットを連結子会社化）。
- ・ 上記株式譲渡後の松下電器の松下リース・クレジットに対する出資比率は約 34%（持分法適用会社）。

(2) 譲渡価額

- ・ 譲渡価額は今後のデューデリジェンスおよび第三者機関による松下リース・クレジットの株式価値の評価結果等を踏まえ、最終契約にて決定。

(3) 新社名

- ・ 「住信・松下フィナンシャルサービス株式会社」(仮称)

(4) 社長

- ・ 提携後の新会社の社長は住友信託銀行が指名する。

(5) 共同開発

- ・ 住友信託銀行と松下電器は、松下リース・クレジットを通じて松下グループの事業拡大に貢献する販売金融サービスの共同開発を行う。

(6) 主な事業内容

- ・ 法人向け（松下グループ含む） : リース事業、ファクタリング事業、ローン・クレジット事業等
- ・ 個人向け（松下グループ従業員含む） : クレジット事業、各種ローン事業、信託代理店業務、資産形成相談業務等

3. 松下リース・クレジットの概要（平成 16 年 9 月末現在）

- (1) 商号 : 松下リース・クレジット株式会社
- (2) 代表者 : 取締役社長 大石 卓司
- (3) 所在地 : 大阪市中央区高麗橋 1-6-6
- (4) 設立年月日 : 昭和 42 年 2 月 27 日
- (5) 主な業務内容 : 総合リース業、割賦購入あっせん業、クレジットカード業他
- (6) 決算期 : 3 月
- (7) 従業員数 : 982 名
- (8) 主な事業所 : 大阪、東京、札幌、仙台、盛岡、宇都宮、静岡、名古屋、金沢、岡山、広島、高松、福岡、鹿児島、沖縄
- (9) 資本金 : 2,160 百万円
- (10) 発行済株式総数 : 4,320,000 株
- (11) 大株主構成及び所有割合 : 松下電器 93.1%
その他株主 45 名 6.9%

(1 2) 最近事業年度における業績の動向

(単位：百万円)

	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期
取扱高	307,322	298,658
営業収益	217,213	217,141
経常利益	8,846	7,325
当期利益	4,697	3,519
総資産	570,761	535,049
純資産	56,022	59,081

4 . 株式の譲渡者・取得者、譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況(見込み)

	株式の譲渡者	株式の取得者
	松下電器産業株式会社	住友信託銀行株式会社
譲渡前の所有株式数	4,022,433 株 (所有割合 93.1%)	0 株 (所有割合 0%)
譲渡株式数	総発行済株式総数の 59.1%(2,553,633 株)	
譲渡後の所有株式数	1,468,800 株 (所有割合 34.0%)	2,553,633 株 (所有割合 59.1%)

5 . 日程

平成 1 7 年 2 月下旬 最終契約締結 (予定)

平成 1 7 年 4 月 1 日 株式譲渡 (予定)

6 . 今後の見通し

住友信託銀行および松下電器の今期(平成 17 年 3 月 31 日に終了する期)の業績予想に変更はありません。

以 上

<本件に関するお問合せ先>

住友信託銀行株式会社 本店秘書広報室

電話: 06-6220-2108 (大阪)

松下電器産業株式会社 広報グループ

電話: 03-3436-2621 (東京)

06-6908-0447 (大阪)